（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和3年9月9日※1
（前回公表年月日：令和2年9月9日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
静岡福祉医療専門学校	平成10年3月23日	中村　徹	〒422-8061 静岡市駿河区森下町4－25 （電話）054-280-0173
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人中村学園	昭和47年4月10日	理事長　中村　徹	〒420-0494 静岡市葵区与一五丁目3－25 （電話）054-271-5700

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
教育・社会福祉	専門課程	総合福祉学科　社会福祉士コース	平成17年文部科学省 告示第30号	―

学科の目的	急速な少子・高齢化が進展するなか、複雑化・多様化・高度化する福祉・介護ニーズに対応できる中核的人材として、1年以上の実務経験を経て、高齢者、障害者、児童、生活困窮者など、福祉界全ての分野において活躍できる総合的な相談援助の力量を持つ福祉介護職を育成する事を目的とする。
認定年月日	平成26年 3月 31日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	3,470時間	2,310時間	390時間	680時間	0時間	90時間
							単位時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
60	39	0	5	18	23

学期制度	■前期：4月5日～9月17日 ■後期：9月21日～3月19日
長期休み	■学年始：4月1日～4月4日 ■夏季：8月8日～8月22日 ■冬季：12月24日～1月6日 ■学年末：3月20日～3月31日
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 長期休暇後、実習後など、節目の時期において、担任と学生との個別面談を行っている。
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和2年度卒業生） 特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、障害者支援施設 ■就職指導内容 ■卒業者数　8　人 ■就職希望者数　8　人 ■就職者数　8　人 ■就職率　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　100　% ■その他 進学者　0人 年度卒業者に関する 時点の情報）
成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 期末考査・小テスト・課題評価・平常の授業態度・出席状況等の資料によって総合的に評価する。成績はA.B.C.Dの4段階とする。
卒業・進級条件	その科で履修した全ての科目について合格している。 定められている資格・検定取得がクリアしている。 入学から卒業までの全出席すべき日数の出席率が90%以上である。
課外活動	■課外活動の種類 福祉施設でのボランティア活動 学生会（学生自治組織）による学園祭・文化祭、スポーツ大会、学校周辺清掃活動、挨拶運動、募金活動、被災地への物資支援の企画・運営 ■サークル活動：　有
主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報）

資格・検定名	種	受験者数	合格者数
介護福祉士	①	8	7
社会福祉士（実務経験1年必要）	②	12	2
社会福祉主事	①	8	8
レクリエーションインストラクター	③	9	9
ビジネス能力検定	③	14	14

中途退学の現状	■中途退学者　0 名　■中退率　0 % ■中途退学の主な理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 学級懇談会における保護者と意見交換、カウンセリング、定期的な個別面談
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ・特待生、修学奨励特別奨学生、親子兄弟姉妹特別奨学生、遠隔地生活支援奨学生、CANスカラーシップ
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）

当該学科のホームページURL	https://www.can.ac.jp/fukushi/department/welfare/

（留意事項）
1．公表年月日（※1）
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。
※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。
（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3．主な学修成果（※3）
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

専修学校 専門課程の教育課程の編成を行うにあたり、関係機関・団体等の要請を十分に活かしつつ、当該専修学校 専門課程の専攻分野に関する職業に必要となる実践的かつ専門的な能力を育成するために設置する。
職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、少子高齢社会時代の介護を担う学生たちが実際に働く現場を知るにあたり、ボランティア活動や実習を活用する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

「委員会」は、専修学校 専門課程の教育課程の編成を行うにあたり、関係機関・団体等の要請を十分に活かしつつ、当該専修学校 専門課程の専攻分野に関する職業に必要となる実践的かつ専門的な能力を育成するために設置する。
「委員会」では、毎回分野ごとの部会を設け、全教員が参加して意見交換を行う。委員から頂戴した意見は、学科会議において精査し、教育内容に反映していく。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年10月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
神田　均	特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会　相談役	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日（2年）	①
鳥羽　茂	特定非営利活動法人　静岡県ボランティア協会　事務局長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日（2年）	①
増田　智美	学校法人中村学園　第一ひかり幼稚園　園長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日（2年）	③
川﨑　誠之	社会福祉法人 駿河会 特別養護老人ホーム　晃の園　統括部長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日（2年）	③
加藤　浩和	介護老人保健施設富士中央ケアセンター　介護福祉士	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日（2年）	③
中村　徹	学校法人中村学園　理事長　静岡福祉医療専門学校　校長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日（2年）	
有賀　浩	静岡福祉医療専門学校　副校長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日（2年）	
中村　健太郎	静岡福祉医療専門学校　教育改革推進室長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日（2年）	
冨田　順子	静岡福祉医療専門学校　教務課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日（2年）	
磯野　博	静岡福祉医療専門学校　総合福祉学科　学科長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日（2年）	
三嶋　秀子	静岡福祉医療専門学校　介護福祉学科　学科長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日（2年）	
後藤　明子	静岡福祉医療専門学校　子ども心理学科　学科長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日（2年）	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）
・年間開催数　2回
・開催時期　　毎年7月、1月
（開催日時（実績））
・令和2年7月9日(木)15:00～16:30
・令和3年1月14日(木)15:00～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
福祉・介護分野の人材養成における産学連携には、カリキュラム上の実習、カリキュラム外のボランティア、そして、学生が主体的に企画し実行する各種の地域活動がある。
教育課程編成委員には、日頃これらの活動において学生がお世話になっている施設や団体の方々になって頂いており、委員会では、これらの活動に対する率直な評価を伺うことができる。
評価のなかには良いものも悪いものもあるが、良い評価は学生に紹介し、学生の自信に繋げるとともに、悪い評価は教員が共有し、指導に活かしている。
昨年度は、未曽有の新型コロナウィルス蔓延のため、感染予防を徹底した実習の受け入れ状況などを具体的にご教授頂き、実習事前指導に活かす一方、実習の実施時期の変更などを行った。実習以外で学生が行ってきた地域活動に関しては、これまでの活動が軒並み制限されるなか、オンラインを活用した地域でのネットワークをご紹介頂き、生活困窮者へのフードバンクや被災地支援募金活動などを行うことができた。
これらのご提案は、教職員間で共有し、養成校が向かう方向性を議論する題材として活かしている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
本コースでは、1・2年次における介護実習では、介護福祉士の資格を得るために必要な知識・技術を習得する目的で2年間に12週間行い、段階的に4回に分けている。
1年次の介護実習Ⅰは、利用者の暮らしや住まい等の日常生活の理解や多様な介護サービスの理解を行うことができるよう、様々な生活の場において個別のケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種共同や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。これらの実習を2回に分けて実施する。
2年次の介護実習Ⅱは、個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を統合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を学習する。これらの実習を2回に分けて実施する。
3年次には、社会福祉主事を取得するために必要な社会福祉援助技術現場実習を行い、相談援助業務の社会福祉関係の各種機関・団体、施設における位置づけと相談援助業務の特徴について学ぶ。また、相談援助実習では、相談援助業務の価値と役割に関する認識を深め、これまで学んだ相談援助の理論と経験を活かし、個別支援計画の立案を行う。
実習指導は、実習要綱に基づき、現場の指導者と巡回教員が連絡・連携を取り合いながら、学生の指導を連携して行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
1年次の介護実習Ⅰは、利用者の暮らしや住まい等の日常生活の理解や多様な介護サービスの理解を行うことができるよう、様々な生活の場において個別のケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種共同や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。また、学内で学んだ知識・技術に基づき利用者との人間関係を深め、働く現場を見つめ自己を振り返り、理解力・判断力を養う。1年次を2回に分けて実施する。
2年次の介護実習Ⅱは、個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を統合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を学習する。自己の技術・知識・態度の振り返り、人間と介護の本質を認識・追及しながらチームの一員として介護を展開する能力を養う。2年次を2回に分けて実施する。
3年次の社会福祉援助技術現場実習は、①職場実習、②職種実習を踏まえ、③個別支援計画の立案に至る実習である。介護過程の実習とは異なり、直接学生が利用者に働きかけることに加え、法制度やボランティアなど、社会資源を活用し、利用者の環境に働きかけることを目的にする。
相談援助実習は、社会福祉士養成カリキュラムの集大成であり、多職種連携や機関・団体との連携などを視野に入れながら、とりわけ、個別支援計画の立案をより高いレベルで完成させることを目的にする。
いずれの実習も、実習要綱に基づき、現場の指導者と巡回教員が連絡・連携を取り合いながら、学生の指導を協働する。
具体的には、PDCAサイクルを念頭に置き、学校での事前学習を踏まえた実習先でのオリエンテーションにはじまり、実習中は、指導者と教員が密に連絡を取りながら巡回訪問を行う。そして、実習後は、指導者の評価を踏まえた個別指導を経て、実習報告会を開催し、自らの成長を学生が自覚できるようにしている。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
介護実習Ⅰ	さまざまな生活の場における個人の生活を理解したうえで、個別ケアを考え、コミュニケ―ションの実施、他職種協働を通じ介護福祉士としての役割について理解する。	特別養護老人ホーム吉津園・介護老人保健施設あみ・救護施設葵寮・障害者支援施設桜の園 グループホームさくら・デイサービスセンター彩り等90施設
介護実習Ⅱ	個別性理解のもと介護計画の立案・実施・評価を行う。具体的な介護サービス提供の基本となる実践力を養い、チームの一員として他職種連携の重要性を学ぶ。	特別養護老人ホーム吉津園・介護老人保健施設あみ・救護施設葵寮・障害者支援施設桜の園 等61施設
社会福祉現場実習	社会福祉関係の各種機関・団体、施設での相談援助実習をとおして、相談援助業務の実際と相談援助業務の特性について学ぶ。	児童養護施設 静岡ホーム・母子生活支援施設 千代田寮・障害者支援施設 沼津のぞみの里・特別養護老人ホーム 住吉杉の子園・富士市東部地域包括支援センター・静岡市社会福祉協議会・焼津市社会福祉協議会・牧之原市福祉事務所 ほか55ケ所
相談援助実習	社会福祉関係の各種機関・団体、施設での相談援助実習をとおして、相談援助業務の実際と相談援助業務の特性について学ぶとともに、個別支援計画の立案を行う。	児童養護施設 静岡ホーム・母子生活支援施設 千代田寮・障害者支援施設 沼津のぞみの里・特別養護老人ホーム 住吉杉の子園・富士市東部地域包括支援センター・静岡市社会福祉協議会・焼津市社会福祉協議会・牧之原市福祉事務所 ほか55ケ所

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

施設や非常勤講師を招き、教員の実務に関する知識、技術、技能等を確認しあう。
職能団体等が実施する研修に参加する。
その他、必要に応じて、授業及び学生指導に関する教員の指導力等向上のための研修を積極的に受講するよう配慮する。
毎年開催されている介護教員講習会や医療的ケア講習会に順番に参加する。
また、その他、新任教員研修および教員の資質向上のための講習会へも積極的に参加する。
具体的には、年度当初、前期終了時期、後期開始時期、そして年度末を節目とし、それぞれの時期の学生の状況などを踏まえた研修を職員会議、学科会議において行う。また、夏季休講中には、教員が「専攻分野における実務に関する研修等」と「指導力の修得・向上のための研修等」に関する研修計画を提出し、関係機関・団体と連携しつつ、学外での研修を受講する。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

〇研究・研修委員会
＜主催＞日本医療総合研究所
＜日時＞令和2年8月22日（土）10:00～12:00
＜会場＞オンライン　＜参加者＞磯野
＜内容＞主に医療分野の研究者と関係者が中心になって進めてきた本研究所の活動ですが、社会福祉・社会保障の知見も包含した研究活動にしていきたいという意向を受け、日程が合う範囲で継続的に参加している委員会です。

〇障害者生活支援システム研究会
＜主催＞大阪障害者センター
＜日時＞令和2年8月23日（日）13:00～17:00
＜場所＞オンライン　＜参加者＞磯野
＜内容＞障害者福祉関係の研究者と現場職員が一堂に会し、現在の時事問題や現場での課題などを議論する研究会です。隔月程度に定期的に開催され、研究成果は著書としてまとめたり、HPにて公開しています。

○第32回社会福祉原論研究会
＜主催＞社会府億市言論研究会
＜日時＞令和2年8月29日（土）９:30～16:30
＜場所＞オンライン　＜参加者＞磯野
＜内容＞社会福祉系の大学・短大と専門学校の教員や大学院生が集まり、自らの研究テーマを報告し合う自主的な
研究会です。隔月程度に定期的に開催されており、春季休講中と夏季休校中は宿泊合宿を行っていましたが、
オンライン 開催に なりました。

○日本社会福祉学会第68回秋季大会
＜主催＞日本社会福祉学会
＜日時＞令和2年9月12日（土）・13日（日）10:00～16:30
＜場所＞オンライン　＜参加者＞磯野
＜内容＞社会科学系では日本最大の学会の全国大会であり、例年、500名程度の参加者があります。毎回、社会福祉全般に
渡る多くの報告がされています。

○　日本福祉大学社会福祉学会オンライン企画
＜主催＞日本福祉大学社会福祉学会
＜日時＞令和2年年9月19日（土）13:00～17:00
＜場所＞オンライン　＜参加者＞磯野
＜内容＞日本福祉大学の卒業生が母校に戻り、教職員、学生・院生と一緒になり、主に現場の実践課題を検討するための
報告を 行う会です。半世紀以上、毎年、6月下旬に開催していましたが、大学への卒業生の出入りも制限されており、
オンライン形式によるシンポジュウムのみの開催になりました。

○社会政策学会第141回大会
＜主催＞社秋政策学会
＜日時＞令和2年10月24日（土）・25日（日）10:00～17:00
＜場所＞オンライン　＜参加者＞磯野
＜内容＞戦後、再建されてから既に70周年を迎える長い歴史と高い研究水準を維持している学会です。
オンライン開催ですが、従来どおり、全体会と各部会によるテーマ別分科会、自由研究報告をすべてZoomを活用して
実施する準備が進められています。

②指導力の修得・向上のための研修等
〇令和2年度　新任教員研修
＜主催＞公益社団法人　静岡県職業教育振興会
＜日時＞令和2年7月31日（金）9:00～12:00
8月　3日（月）9:00～16:00
8月　4日（火）9:00～16:00
8月　5日（水）9:00～16:00
8月　7日（金）9:00～16:00
＜場所＞私学会館　5階会議室　＜参加者＞井川
＜内容＞静岡県内に設置されている専修学校・各種学校の新任教員に対する必須研修であり、専修学校・各種学校の歴史や法制上の位置付け、教育方法や授業案作成方法などに関して、座学や演習・実習を交えて実践的に学びます。

〇2020年度　社会福祉士・精神保健福祉士　実習演習担当教員講習会
＜主催＞日本ソーシャルワーカー教育学校連盟
＜日時＞令和2年9月8日（火）～9月11日（金）10:00～16:45
＜場所＞オンライン　＜参加者＞井川
※新型コロナウイルス感染症のリスクを考慮し、今年度の講習は、Zoomを使用しての開催となりました。
＜内容＞厚生労働省令に定められた社会福祉士ならびに精神保健福祉士の養成課程における実習演習科目担当教員の要件を満たすための認定講習、科目担当教員の資質向上を目的に開催しています。

〇第4回こども発達支援研修会～『愛着』の知識で子ども理解を深めよう
＜主催＞こども発達支援研究会
＜日時＞令和2年8月7日（金）21:00～23:00
＜会場＞オンライン　＜参加者＞石田
＜内容＞特別支援教育の知見を生かし、子どもの理解を深めるためにZoomで行われた研修となります。
「愛着障害の知識を使って、より深い子どもの理解に繋げる」ことがテーマになっております。
現場臨床で活用できる「愛着障害の知識」を紹介する内容となっています。
社会福祉に関する実習先に「児童養護施設」「母子生活支援施設」があります。実習指導、巡回指導時に学生から「愛着障害に関する質問事項」が増えております。そのため、愛着障害の知識をつけたく思い、本オンライン研修を受させて頂きました。

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等
〇研究・研修委員会
＜主催＞公益財団法人 日本医療総合研究所
＜日時＞令和3年8月21日（土）10:00～12:00
＜会場＞オンライン　＜参加者＞磯野
＜内容＞主に医療分野の研究者と関係者が中心になって進めてきた本研究所の活動ですが、社会福祉・社会保障の知見も包含した研究活動にしていきたいという意向を受け、日程が合う範囲で継続的に参加している委員会です。

〇第16回日中韓社会保障国際論壇
＜主催＞社会保障国際論壇組織委員会
＜日時＞令和3年8月28日（土）・29日（日）9:30～17:00
＜会場＞オンライン　＜参加者＞磯野
＜内容＞日本、中国、韓国の社会保障研究者が一同に会し、共通の課題に関する情報交換と人的交流を行う国際会議です。3カ国が持ち回りにて開催しており、今回は日本が担当でしたが、対面での国際会議は未だ無理であり、オンラインでの開催に至りました。例年より小規模になりますが、有意義な国際交流の場にすべく、準備しています。

〇施設経営・管理者・主任セミナー
＜主催＞特定非営利活動法人 大阪障害者センター
＜日時＞令和3年9月4日（土）・5日（日）10:00～17:00
＜場所＞オンライン　＜参加者＞磯野
＜内容＞障害者福祉関係の研究者と現場職員が一堂に会し、現在の時事問題や現場での課題などを議論する研究会です。今回は、コロナ禍における政策動向と現場の状況に関する講義とシンポジュウムを予定しています。

〇日本社会福祉学会第69回秋季大会
＜主催＞日本社会福祉学会
＜日時＞令和3年9月4日（土）・5日（日）10:00～16:30
＜場所＞オンライン　＜参加者＞磯野
＜内容＞社会科学系では日本最大の学会の全国大会です。今回も基調講演やシンポジュウムのほか、100本程度の報告が予定されており、社会福祉全般に渡る最新動向を学ぶ好機になります。

②指導力の修得・向上のための研修等
〇令和3年度　新任教員研修
＜主催＞公益社団法人 静岡県職業教育振興会
＜日時＞令和3年7月29日（木）９:00～16:00
7月30日（金）13:00～16:00
＜場所＞私学会館　＜参加者＞井川
＜内容＞静岡県内に設置されている専修学校・各種学校の新任教員に対する必須研修です。
「専修学校における職業教育」と「専修学校と制度」が未受講でしたので、受講させて頂きたく存じます。

〇第21回発達支援力アップデートセミナー～支援者に知ってほしい障害とお金の知識～
＜主催＞こども発達支援研究会
＜日時＞令和3年7月24日（土）13:00～15:00
＜会場＞オンライン　＜参加者＞石田
＜内容＞自らが実務経験を積んできた障害児（者）福祉、とりわけ就労支援に関して、最新の動向や現場の情報を学び、担当科目である「就労支援サービス」の授業内容に活かしていきたいと思います。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針
・関連分野の代表者、卒業生の代表者（＝最も身近なプロフェッショナルとしての存在）に対し、本学の自己点検・評価について報告。
・教育活動全般、学内施設・設備関係、広報的活動、財務等への専門的助言を得る。
・教育の質を向上させ、教育の質の担保し、地域の人材ニーズに対応することで、卒業生及び卒業生の就職先（採用側）の満足度を向上させる。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	1. 教育理念・目標 ・「建学の精神」「校訓」に対する教員の理解、学生指導及び入学予定者への指導 ・プロフェッショナルを輩出することへの責務 ・高等職業機関として地域、社会への貢献 ・学科ごとの教育目標
（2）学校運営	1. 教育理念・目標 ・学生募集、学生の教育、職業人として輩出することへの組織な対応 ・的確な情報公開
（3）教育活動	2. 教育活動 ・教育目標に合致した職業教育の実施
（4）学修成果	2. 教育活動 ・学生が目指す分野への就職率 ・国家試験、各種検定試験における合格率
（5）学生支援	6. 学生生活支援 ・学生の日常生活指導 ・学校独自の奨学金制度 ・公的な奨学金制度利用についての指導
（6）教育環境	5. 施設・設備等 ・カリキュラム上必要な施設・設備の整備 ・施設・設備の的確な維持
（7）学生の受入れ募集	3. 学生受け入れ ・高等学校・生徒・保護者に対する広報の企画・運営 ・オープンキャンパスの企画・運営 時期ごとの目的明示 ・オフィシャルサイトによる情報発信
（8）財務	8. 財務 ・財務基盤 ・予算･収支計画の妥当性 ・適正な会計監査 ・財務に関する情報公開

(9)法令等の遵守	2. 教育活動 ・学生に対するコンプライアンス教育 4. 教職員組織 ・教職員のコンプライアンス研修 ・改正個人情報保護の学外・学内研修
(10)社会貢献・地域貢献	2. 教育活動 ・地域ボランティア活動 ・社会人向け講座(介護職員初任者研修、実務者研修)企画・運営
(11)国際交流	2. 教育活動 ・海外研修修学旅行における現地大学生との交流 ・同、福祉施設、教育施設、医療機関の視察、情報交換

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学生生活の基本的な姿勢に関する指導に加え、授業内容の改善や実習方法の改善、そして就職指導に反映させている。また、外部委員の意見を今年度・来年度の教育活動その他の学校運営の改善等に活用する。

具体的には、学生の基礎学力や社会人としての常識マナーの低下が目立つという委員からの意見を踏まえ、ビジネス能力検定、もしくは社会人常識マナー検定を学生に義務化し、全教員で指導に当たるようになった。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

#REF!

名 前	所 属	任期	種別
鳥羽 茂	特定非営利活動法人 静岡県ボランティア協会 事務局長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	業界団体等の役員
杉谷 法子	学校法人第三静岡学園 幼保連携型認定こども園 静岡学園幼稚園	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員
川﨑 誠之	社会福祉法人 駿河会 特別養護老人ホーム 晃の園 統括部長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	卒業生
石間 洋美	株式会社フォーエバー マネージャー 介護福祉士	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ (令和3年4月18日公表)

URL: https://www.can.ac.jp/fukushi/info/information/

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育方針、教育内容の公開することで産学連携の基礎をつくり、教育目標・教育内容と現場ニーズをマッチングさせる。
その結果、地域の社会的認知を獲得する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1. 教育理念・目標
(2)各学科等の教育	2. 教育活動
(3)教職員	4. 教職員組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	2. 教育活動
(5)様々な教育活動・教育環境	2. 教育活動 5. 施設・設備等
(6)学生の生活支援	6. 学生生活支援
(7)学生納付金・修学支援	6. 学生生活支援
(8)学校の財務	8. 財務
(9)学校評価	1. 教育理念・目標
(10)国際連携の状況	2. 教育活動 (海外研修における交流・視察)
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: http://www.can.ac.jp/fukushi/joho01.php

授業科目等の概要

（教育・社会福祉専門課程　総合福祉学科　社会福祉士コース）平成29年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			現代倫理	倫理学を基調として現代の青年たちに欠落している面を追及し、「全人教育」に向ける。「生きる」ことの意味を考察させることから、さらに「働く」ことの意味を考えさせる。	1通	60	4	○			○			○	
○			介護福祉士倫理	人間としての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性を理解し、専門職としての倫理と価値を考え、介護場面における倫理的課題に対応できるための基礎を学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
○			相談援助の基盤と専門職Ⅰ	相談援助の理論を基盤とした対人援助職の基礎的学習を行う。同時に、介護職の基本である多職種連携の重要性のもと、それぞれの役割と機能を考える。	1後	30	2	○			○		○		
○			社会福祉概論	社会福祉全般にわたる概念や価値について学び、他の各論との接点を見出す。同時に、実践場面において、それらの概念や価値がどのように生かされるのかについて学ぶ。	1通	60	4	○			○		○		
○			社会保障論Ⅰ	生活を支える身近な社会保障の構造と枠組について学ぶ。同時に、それらが形成されてきた国内外の経緯について概観する。	1後	30	2	○			○		○		
○			老人福祉論Ⅰ	少子・高齢化の現状、要介護高齢者と家族の現状について学び、それらを支える法制度として、介護保険法の功罪について学ぶ。同時に、福祉・介護の仕事の基盤となる法制度について学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
○			障害者福祉論Ⅰ	障害観と自立観、障害者の実態について学び、それらお支える法制度として、障害者総合支援法の功罪について学ぶ。同時に、障害者政策をめぐる国際動向と障害者権利条約について学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
○			介護概論Ⅰ	介護の目的、機能、範囲を理解し、専門職業としての介護を理解する。利用者様の尊厳を支える介護、自立に向けた介護、介護サービスを理解する。	1通	60	4	○			○			○	
○			介護概論Ⅱ	介護福祉士を取り巻く状況、介護福祉士の役割と機能を支えるしくみ、介護従事者の倫理、介護における安全の確保とリスクマネジメント等の概念を明確にする。	2通	60	4	○			○			○	
○			チームケア論	最適なサービスが独善的にならず、総合的・包括的に提供されることの必要性を知り、そのために専門職、家族や地域が連携し、切れ目なく一体的に支援していくことの重要性を考える。	1後	30	2	○			○		○		

○			リハビリテーション論	リハビリテーションにおける尊厳を支える介護の考え方、自立に向けた介護展開方法を学ぶ。ICFの視点に基づいた利用者のアセスメントができる。	1前	30	2	○			○			○	
○			形態別コミュニケーション技術	人間関係の形成・障害への支援的対応・情報授受や保管に関する文章記録の技術、これらの側面に対応するコミュニケ―ション技術の必要性を学ぶび、習得する。	2通	60	4	○			○			○	
○			生活支援技術（概論）	生活支援の内容と、支援が目指す生活の質を理解する。利用者を「生活者」としてとらえ、自立に向けた援助方法を学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
○			生活支援技術（住居）	生活者の自立に向けた快適で安全な住環境の整備に必要な知識、技術を身につける。それを実現する技術と方法や居住環境の整備を実現できる能力を養う。	2後	30	2	○			○			○	
○			生活支援技術（被服）	高齢者・障害者を「生活者」という観点で考え、被服生活を支援する上で必要な知識、技術を身につけ、介護の場面を想定し、実践力を身につける能力を習得する。	2前	30	2	○			○		○		
○			生活支援技術（調理）	高齢者・障害者の状況および介護者自身にあった栄養と調理について専門的知識・技術を身につけ、利用者の身体と心の健康づくりに役立て、潤いのある充実した食生活が創造できる支援者としての能力を養う。	2後	30	2	○			○		○		
○			生活支援技術Ⅰ（介護）	利用者の自立を目指した生活支援、潜在能力を引き出すとは何かを考え、安全・安楽を踏まえた基礎的な知識や技術、態度を習得する。	1通	60	4			○	○		○		
○			生活支援技術Ⅱ（介護）	障害のある要介護者の尊厳を保持し、生活の中でどのような困難を抱えているのかを見極める力を養う。同時に、障害そのものへの理解を深める。	2前	30	2			○	○		○		
○			レクリエーション論	レクリエーションの果たす役割を理解するとともに、具体的な方法や、コミュニケ―ションの基本を身につけ、レクリエーション支援者としての在り方を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			レクリエーション活動援助法	レクリエーションの提供を効果的に行うためのコミュニケ―ション技術や、ホスピタリティの構築方法を考えるとともに、実技を通じて計画作成能力・実践能力を身につける。	2通	60	4	○			○			○	
○			介護過程Ⅰ	介護計画の意義を考え、個別性・尊厳・倫理に基づいた介護過程の展開ができるよう、基本的な介護過程の構成、ICFに対する理解を深める。	1通	90	6	○			○		○		
○			介護過程Ⅱ	知識や技術を統合し、ニーズを捉える視点を養う。具体的な事例から、情報収集の展開、介護過程の実践的な展開を行い、評価・再アセスメントの重要性を考える。	2通	60	4	○			○		○		
○			介護総合演習Ⅰ	介護実習を行ううえでの介護福祉士としての心構え、社会人としてのマナーを理解し、利用者の個別性を尊重した介護実践に発展できる能力を養う。	1前	30	1		○		○		○		
○			介護総合演習Ⅱ	介護福祉士としての自覚を促し、実習での経験を重ねながら、専門職に求められる資質や総合的な能力を習得する。	2通	90	3		○		○		○		
○			介護実習Ⅰ	さまざまな生活の場における個人の生活を理解したうえで、個別ケアを考え、コミュニケ―ションの実施、他職種協働を通じ介護福祉士としての役割について理解する。	1通	120	3			○		○		○	○

○			介護実習Ⅱ	個別性理解のもと介護計画の立案・実施・評価を行う。具体的な介護サービス提供の基本となる実践力を養い、チームの一員として他職種連携の重要性を学ぶ。	2通	360	9			○		○		○	○
○			発達と老化の理解Ⅰ	人間の成長と発達の観点から老化を理解し、各発達段階での発達課題、心身機能の変化の特徴に関する基礎的知識を習得する。	1前	30	2	○			○			○	
○			発達と老化の理解Ⅱ	老年期のある人の身体的・心理的・社会的側面の変化、特徴を理解し、高齢者を多面的に理解できる力を養う。「老い」や「死」について考え、自己の死生観・幸福感・老年観の確立に結びつける。	2後	30	2	○			○			○	
○			認知症の理解	認知症の医学的側面、種類、特徴、介護方法などの認知症に関する基礎知識を習得し、認知症の人の理解に結びつける。認知症を取り巻く環境、チームアプローチ、家族支援などの視点を養う。	1通	60	4	○			○		○		
○			障害の理解Ⅰ	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得する。障害のある人の体験を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境びも配慮した介護の視点を学ぶ。＜概論＞	1後	30	2	○			○		○		
○			障害の理解Ⅱ	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得する。障害のある人の体験を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境びも配慮した介護の視点を学ぶ。＜各論＞	2前	30	2	○			○		○		
○			からだのしくみ	医学概論で学んだ身体のしくみをさらに深め、人体の構造や機能の知識を理解した上で、根拠に基づいた適切な介護の展開ができる。	2前	30	2	○			○		○		
○			医学一般	介護を行う上で心身機能と身体構造は、当然必要で理解しておかなければならない知識である。利用者の病態を正しく理解し、対応を知ることによって、安全でより充実した介護サービスが提供できるよう知識を深める。	1前	30	2	○			○			○	
○			こころのしくみ	介護実践に必要な知識という観点から、こころのしくみについての知識を養う。	2後	30	2	○			○		○		
○			心理学	心理学理論による人の理解とその技法の基礎について理解する。人の成長、発達と心理との関係について理解する。	1前	30	2	○			○			○	
○			医療的ケアⅠ	福祉領域の専門家である介護福祉士が、医療分野の理念や倫理を理解し、喀痰吸引・経管栄養についての基礎的知識を習得する。	1通	60	4	○			○		○		
○			医療的ケアⅡ	喀痰吸引・経管栄養・救急蘇生の実施手順、留意点を理解し、安心・安全・安楽に基づいた技術を身につける。	2前	30	2		○		○		○		
○			ビジネス実務	職業教育・キャリア教育の必要性と重要性が益々高まってきている中で、学生のキャリアビジョンを構築していく。同時にビジネス能力の向上が図れるよう、ビジネス能力検定ジョブパス３級の検定資格取得を目指す。	1通	60	4	○			○		○		

○			ペン習字	正しい文書のマナーを身に付ける。文字の正しい表記の仕方を身につける。模範を示しながら、文書の書き方を訓練する。	1前	30	2	○			○			○	
○			ICT活用技法	現代社会に無くてはならないパーソナルコンピュータのしくみと基本操作を理解する。ワープロソフトを活用しビジネス文書等が作成できるようになる。卒業研究発表で活用できる。	1前	30	2	○			○			○	
○			就職指導Ⅰ	学生が自分の能力と適性にあった施設･病院に就職するには、自分自身を客観的に知り、施設・病院側の情報を収集し、筆記試験や面接試験の準備を行う。	1後	30	2	○			○		○		
○			カウンセリング	カウンセリングのエッセンスを取り入れられることにより、自他との人間関係能力を高めることができる。	2前	30	2	○			○		○		
○			日本語表現	コミュニケーションや業務の基本となる日本語について学ぶ。義務教育で学んだ国語をもとにして適切な会話、正しい記録の作成等を中心とした技術を身につける。	1前	30	2	○			○		○		
○			ゼミナール（福祉研究）Ⅰ	介護福祉士の役割として、実施している介護が科学的根拠に裏付けられたものであるかを実証していくことの意義を考え、論拠と主張を持って他者にわかるよう論述する方法を学ぶ。	1・2後	60	4	○			○		○		
○			ゼミナール（福祉研究）Ⅱ	社会福祉専門職として必要な地域で社会資源を活用・開発し、チームで実践・運動を展開する力量を実際の活動をとおして学ぶ。	3通	120	8	○			○	△	○		○
○			児童福祉論	社会福祉専門職として必要な児童福祉法関係の知識を身につけ、児童福祉をめぐる情勢を学ぶ。	2後	30	2	○			○		○		
○			地域福祉論	現在の社会福祉の基本理念である地域福祉の推進の意義と意味を理解し、社会福祉専門職として必要な地域福祉に関する法制度と地域福祉をめぐる情勢を学ぶ。	2通	60	4	○			○		○		
○			法学	法学の基本的な理論と構造について学び、社会福祉専門職として法制度を活用できる基礎知識とする。	2後	30	2	○			○		○		
○			経済学	現代社会の経済の基本的構造を学ぶとともに、実際の経済の流れを示す教材を提供しながら、日々の生活と経済の関連を具体的にイメージできるようにする。	3通	30	2	○			○		○		
○			社会福祉援助技術演習	社会福祉専門職として必要な基礎的な援助技術の方法に関する全体像を具体的に学ぶ	2後	30	1		○		○		○		
○			福祉事務所運営論	日本の社会保障制度の公的な地域の窓口である福祉事務所の歴史と機能・役割と課題を理解し、生活保護を中心とした今後の社会保障のあり方に関して学ぶ。	3前	30	2	○			○			○	
○			社会福祉施設経営論	社会福祉施設の経営のあり方に関する歴史と理論を学び、競争原理のもと、措置から契約へと移行した施設経営の今後に関して学ぶ。	3通	60	4	○			○			○	

○			社会福祉現場実習指導Ⅰ	相談援助の実習を行うために必要な知識として、実習先の種別や機能、根拠法などについて学び、あわせて、相談援助の技術やプロセスなどについて学ぶ。	2前	30	2		○		○		○		
○			社会福祉現場実習指導Ⅱ	相談援助の実習を行うために必要な知識として、実習先の種別や機能、根拠法などについて学び、実際に実習に行く実習先の概要と法的根拠、求められる相談援助の機能と技術について学ぶ。	3前	30	2		○		○		○		
○			社会福祉現場実習	社会福祉関係の各種機関・団体、施設での相談援助実習をとおして、相談援助業務の実際と相談援助業務の特性について学ぶ。	3前	120	3			○		○		○	○
○			社会学	少子・高齢化や家族形態の変化といった社会の変動を社会学の観点から捉えるとともに、相談援助の対象者が抱える生活問題との関連に関して学ぶ。	3後	30	2	○			○		○		
○			社会調査の基礎	社会調査と相談援助の関連を学ぶとともに、相談援助における社会調査の実践的な活用の方法を学ぶ。	3後	30	2	○			○		○		
○			福祉行財政と福祉計画	社会福祉政策の基盤である行財政の基本を学ぶとともに、福祉系核の経緯と今後の展望に関して学ぶ。	3後	30	2	○			○		○		
○			社会保障論Ⅱ	社会保障をめぐる国内外の現状と課題を学ぶとともに、社会保障のあり方に関する複数の選択肢に関して学び、今後の社会保障のあり方を展望する。	3前	30	2	○			○		○		
○			相談援助の基盤と専門職Ⅱ	相談援助の役割の多様性とその機能が求められる分野が広がってきていることを踏まえ、それぞれの分野で具体的にどのようなことを求められているのかを学ぶ。	3前	30	2	○			○		○		
○			相談援助の理論と方法	社会福祉専門職が求められる相談援助の理論や価値、倫理などを踏まえ、相談援助の理論と方法についてより専門的に学ぶ。	3通	120	8	○			○		○		
○			老人福祉論Ⅱ	老人福祉法の基本理念を踏まえ、介護保険法以外の老人福祉関連政策の動向やそれらの関連について学ぶ。	3後	30	2	○			○		○		
○			障害者福祉論Ⅱ	障害者福祉をめぐる国際動向を踏まえ、日本の障害者福祉の同行について学ぶ。そして、障害者権利条約に適合した日本の障害者福祉のあり方を学ぶ。	3後	30	2	○			○		○		
○			生活保護制度	生活保護の原理・原則を踏まえ、日本と欧米の公的扶助の形成過程を学ぶ。そして、日本の生活保護の現状と課題を学び、今後の生活保護のあり方を展望する。	3前	30	2	○			○		○		
○			保健医療サービス	保健・医療をめぐる現状と課題を学ぶとともに、保健・医療と相談援助の関連を学ぶことをとおして、今後の相談援助のあり方に関する方向性を展望する。	3後	30	2	○			○		○		
○			就労支援サービス	高齢者、障害者、若者など、就労支援をめぐる現状と課題を学ぶとともに、就労支援と相談援助の関連を学ぶことをとおして、今後の相談援助のあり方を展望する。	3前	15	1	○			○		○		
○			更生保護	更生保護をめぐる歴史を概観し、相談援助の新たな分野である更生保護と相談援助の関連を学ぶ。そして、これらの課題に関する今後の方向性を展望する。	3前	15	1	○			○		○		

○			権利擁護と成年後見制度	権利擁護に関する法制度の概要を学ぶとともに、権利擁護と相談援助の関連を学ぶことをとおして、相談援助の新たな役割について展望する。	3前	30	2	○			○		○		
○			相談援助演習	相談援助をめぐる多様な事例を検討することをとおして、相談援助の実践的な技術を具体的に学ぶ。そして、複数の相談援助の技法に関する認識を深める。	3通	120	4		○		○		○		
○			相談援助実習指導	相談援助の実習を行うために必要な知識として、実習先の種別や機能、根拠法などについて学び、実際に実習に行く実習先の概要と法的根拠、求められる相談援助の機能と技術について学ぶ。	3後	30	2		○		○		○		
○			相談援助実習	社会福祉関係の各種機関・団体、施設での相談援助実習をとおして、相談援助業務の実際と相談援助業務の特性について学ぶとともに、個別支援計画の立案を行う。	3後	80	2			○		○		○	○
合計				71科目	3,470単位時間(　194単位)											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：すべての科目を履修。期末考査・小テスト・課題評価・平常の授業	１学年の学期区分	2期
態度・出席状況等の資料によって総合的に評価し、全ての科目でC以上であるこ	１学期の授業期間	15週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。